

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月5日

岩手県知事 達増 拓也 様

提出者 028-0071  
住 所 岩手県久慈市小久慈町第7地割8番地の4  
氏 名 株式会社 久慈レミコン  
代表取締役 吉田 誠夫  
電話番号 0194-59-3111

循環型地域社会の形成に関する条例第9条の2第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 久慈レミコン
事業場の所在地	岩手県久慈市小久慈町第7地割8番地の4
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	生コンクリート製造業
②事業の規模	18,671万円
③従業員数	13名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙明細 P1



(A4)

※ この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業所が対象です。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙明細 P2			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	建設汚泥
	排出量	592 t	330 t
	(これまでに実施した取組) 輸送車両の洗浄回数の削減策 工事現場と数量の打ち合わせを蜜にして戻り生コンを減らす プラントミキサーの洗浄回数を減らす 沈殿上澄水使用		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	建設汚泥
	排出量	550 t	300 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え下記に取り組む  現場で余剰とされた残りコンクリートは当該現場で再利用するか、 又は廃棄物として、現場内処理を要請していく。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1 硬化コンクリートくずと工場残渣は分別しコンクリート塀で仕切られたヤードに飛散しないよう措置し保管。 2 金属、ゴムプラスチック等の分別保管。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1 保管状況の定期的点検確認。 2 定期的な数量管理		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 計画していない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 計画していない			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 計画していない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	建設汚泥
	全処理委託量	592 t	330 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	592 t	330 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1 委託基準により、当社の産業廃棄物を委託出来る業者を選定し、書面により契約を実施している。  2 マニフェスト伝票の管理の徹底。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	建設汚泥
	全処理委託量	550 t	300 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	550 t	300 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  別表明細 P3		
※事務処理欄			

# 別紙明細

## 廃棄物発生の現状

- ① プラントミキサー及び輸送車両の洗浄により発生する砂利、砂、40 mm以下の碎石が含まれる無機性残渣で水切り乾燥させた物。
- ② 生コン納入現場で型枠に入りきらず余剰とされた戻りコンクリート。  
戻りコンクリートは配合や状態により場内に敷き、翌日硬化の初期にショベル等で剥がし、2週間程度保管養生し硬化させたコンクリートくず。

---

## φ 保管状況

- ①と②は、仕切られた場所に飛散しないよう措置し保管、全量再生リサイクル業者へ処理委託。

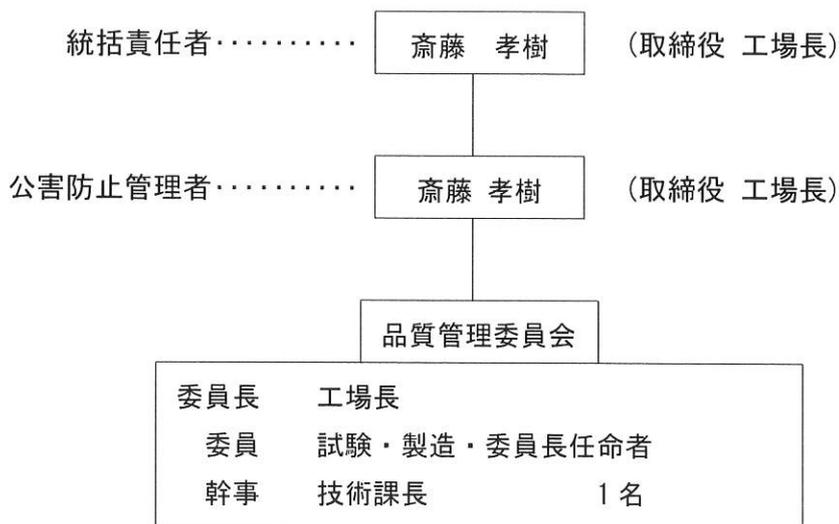
---

## φ 産業廃棄物の処理の内訳(令和4年度実績)

		処理業者委託	
再生利用量	中間処理量	路盤材(再生リサイクル)	セメント材料(焼却リサイクル)
0	0	592 t	330 t

廃棄物の区分	コンクリートくず 592 t	建設汚泥 330 t
運搬委託	岩瀬張建設(株) 許可番号 00308072386	久慈新港運輸(株) 許可番号 00308009499
再生処理委託	同上 許可番号 00328072386 (久慈市小久慈町 167 地割)	太平洋セメント(株) 許可番号 00320007084 (大船渡市赤崎町字跡浜 21-6)

⑤ 産業廃棄物に関する管理体制図



目的

1. 品質管理の推進 実施計画 教育 監査
2. 苦情に関する処理及び対策
3. 公害防止及び廃棄物処理等の関する事項
4. 設備及び職場環境に関する事項

廃棄物処理に関する役割

- 廃棄物処理計画
- 廃棄物管理状況の把握
- 処理業者、再生利用者の調査選定及び管理
- 委託契約の締結
- 産業廃棄物管理票の交付、管理
- 監督官庁への各種報告
- 従業員他関連する部署への教育と啓発
- その他関連する事項

φ 産業廃棄物の課題

発生の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 工事現場と、前日の状況を基に数量の打ち合わせを密に行い、戻りを最小にする。</li> <li>◇ 骨材比重の管理と容積の安定性を上げる。</li> <li>◇ ミキサー車両の洗浄マニュアルの見直し、洗浄回数の減少を図る。</li> </ul>
再生利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ コンクリートくずを破碎してふるい分け、路盤材や盛土材として商品化。 (リサイクル製品の販売先と、出荷量が少ない工場での設備コスト等の問題もあり検討中)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 近隣の処理場の確認と情報。</li> </ul>

φ 産業廃棄物の処理に関する事項

- ◆ 現在委託する再生リサイクル処理業者の作業は適正で確実に実施されており、能力も十分有るので令和5年度も全量リサイクル処理の委託を継続予定。
- ◆ 実施項目
  - 廃棄物の保管状況と数量を管理していく。
  - 処理状況を記録していく。
  - 処理業者と委託契約を結ぶ場合、処理状況、管理状況、周辺状況を確認する。
  - マニフェスト伝票の管理徹底。

φ 令和5年度目標

①	現在保管する残渣を再生リサイクル業者へ委託処理を継続実施して、保管残渣を無くする。
②	<p>廃棄物の処理に関する情報の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 生コン工場に関係する廃棄物、処理技術に関する情報を積極的に収集していく。 (全国生コン工業組合、セメントメーカー、同業他社)</li> <li>◆ 産業廃棄物に関する関係法令の確認と知識 (図書、インターネット、講習会)</li> </ul>
<p>長中期的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 汚泥スラッジを練り混ぜ水として使用してのコンクリート配合の調査研究の継続。</li> <li>◆ 汚泥処理設備の検討</li> <li>◆ 再生リサイクルをして有価物として商品化模索。 自社に於いて現場残コンを再利用しコンクリート二次製品への利用等。</li> </ul>	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。